

農業委員会自主活動による耕作放棄地の解消

農委会名：天草市農業委員会

1 地域の概要

本市は、熊本県南西部に位置する天草諸島の中心部に位置しており、地形はそのほとんどが山林で占められ急峻で平野部は少なく、海岸線の河口部に市街地が形成されており、農地は山間部の狭小な平野や河口部に点在している。

事業実施の亀場地区の農地は、交通量の多い牛深地区に向かう国道から南に車で1分程度に位置する。

当農地は、住宅地に囲まれた農地で、ここ数年耕作されておらず雑木が繁茂し、イノシシやハクビシンなどの有害鳥獣が出没し始めた。地元の農地利用最適化推進委員の山本委員と地元の有志や近隣住民の協力を得て、約半年かけて遊休農地を解消した。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 13人（認定11人、女性2人）
- (2) 推進委員数 34人（認定11人、女性0人）
- (3) 事務局体制 10人（専任8名、会計年度任用職員2名）

3 掲げた目標

耕作放棄地の解消面積 12a

4 目標に向けた取組み（運動）の内容

耕作放棄の状態が解消された約12aの農地に、8月下旬に除草・耕起を行い、9月8日に職員4人、農業委員及び推進委員10人、地元亀場幼稚園の先生と園児21人でヒマワリの種まきを実施した。その後、10月に入り開花を迎え、10月中旬頃には満開となった。

10月21日に満開となったヒマワリの花摘み（鑑賞会）を職員4人、農業委員及び推進委員8人、亀場幼稚園の先生と園児21人、園児の保護者17人で行った。

園児と保護者は、摘み取ったヒマワリを両手いっぱい抱え、持ち帰った。



<耕起>



<畝立>

5 取り組みの成果

耕作放棄地を解消した農地を活用し、約5千本のヒマワリを咲かせ、農地の再生利用と環境整備を図った。開花間近になると周囲からヒマワリの花摘みなど問い合わせがあり、農業委員会活動のアピールにもなり、実り多い事業となった。



<種まき>



<花摘み>

6 課題と今後の方針等

耕作放棄地の解消と農地の継続的な利用が大きな課題であるが、復元された耕作放棄地を地域の担い手等により継続して耕作されるよう調整を図りながら、利用権設定に繋げていく必要がある。

今後も、農業委員と農地利用最適化推進委員が共に連携し、耕作放棄地の解消につながる活動を展開していきたい。



<たくさんのひまわりを摘みました>



<みんなで記念写真>

モデル地区設定による最適化推進活動

農委会名：上天草市農業委員会

1 地域の概要

本市は、熊本県南西部、天草諸島上島の東北部海岸に位置し、北は宇城市三角町、南は天草市倉岳・栖本町、西は天草市有明町に隣接している。

農用地は傾斜地、山間地等が多く、その立地条件の特性を生かして、稲作・花卉・柑橘・野菜・酪農・畜産等との複合経営による農業生産が行われてきた。

しかし、本市の農業も担い手不足などにより農業従事者に占める高齢化率が高く、また、遊休農地の増加等様々な課題を抱えており、極めて厳しい状況下におかれている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 11人（うち、認定6人、女性2人）
- (2) 推進委員数 12人（うち、認定3人、女性0人）
- (3) 事務局体制 3人（専任）

3 掲げた目標

【農業公社を通して担い手へ集積する新規面積】 3ha（令和4年度末：24ha）

昨年度の利用状況調査により、現在耕作が行われていない状況（A分類）の農地は上天草市全体で約398haとなっており、市内農地面積（2,408ha）の約16%を占めている。

市内でも特に優良と判断される農地の遊休農地化の防止及びすでに遊休化してしまっている優良農地の解消のため、重点的に担い手への集積・集約を推進する地区を選定し、農地と耕作者のマッチングを進める。

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

令和3年度から令和4年度の間にお最適化活動を重点的に行う地区を定め、対象地区（京の島地区・南部開発地区）の農地を8割以上担い手へ集積・集約できるように対象地区の管理を行っている組織（組合）との話し合いのうえで方針を定め、農地の所有者及び耕作者へ説明を行い、農業公社を通して利用権設定の手続を行う。

現在、対象とした地区については、各組織（組合）及び農業公社を含めて、令和4年度末を目途に利用権の設定を完了することで方針を固めている。

5 取組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

【農業公社を通して担い手へ集積した面積】 2ha

今年度中の集積面積は、目標3haに対して、実績が2haと達成率は66%ほどとなったが、来年度の取組方針及びおおよそのスケジュールについて、関係組織内で共有できたため、令和4年度末の最終目標値に対する達成率は、今年度よりも大幅に上がる見込みとなっている。



＜経営承継希望農地の現地確認＞



＜公社契約についての説明会＞

6 課題と今後の方針等

今年度のくまもと農業・最適化推進活動については、2年計画の1年目であるため、関係組織間の方針の話し合いや情報収集などの準備が主な活動となり、成果としては低い達成率となってしまったが、令和4年度の現場活動のための準備については、予定通り進んだため、これからの農業委員及び推進委員が中心となって行う現場活動では、細かくスケジュールを確認しながら、所有者及び耕作者の意向を反映させて農地の集積・集約を進めていく。

れいほく遊休農地発生防止・解消活動

農委会名：苓北町農業委員会

1 地域の概要

本町は、熊本県の南西部に点在する天草諸島のうち、最も大きな島である天草下島の北西端に位置し、特産のレタス・果樹・畜産を主体としている。

しかし、人口は7,000人を切り認定農業者も年々減少傾向にあり、農業就業者の高齢化や担い手不足など様々な課題がある。今後は地域の実情に合わせた担い手の育成・確保を図り、遊休農地の発生防止、解消に取り組んでいく必要がある。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 7人（うち、認定4人、女性2人）
- (2) 推進委員数 8人（うち、認定4人）
- (3) 事務局体制 3人（兼任3人）

3 掲げた目標

農業委員会で遊休農地を解消し景観美化活動に取り組む。 約30a



【解消前】



【解消後】

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

国道及び町道沿線の遊休農地を借り受け、コスモスとレンゲ草を植え付け、景観美化活動として看板を設置した。

令和元年度から取り組みを開始。3年目の今年は、解消箇所を3カ所増やし、6月初旬から除草作業・耕起を行い、7月29日及び8月4日に農業委員・推進委員15名、地元3保育園から園児89名でコスモスの種まきを行った。

園児たちは自分たちで種を播いたことで、側を通るたびに花が咲くのを心待ちにしていたようで家庭でも話題に上がるなど農業に関心を持つきっかけとなった。10月末には各地区において農業委員・推進委員、保育園児で花の摘み取りを行った。園児たちは背丈ほどのコスモス畑に入り、花の摘み取りを楽しんでいた。また、コスモスの摘み取りが終了した11月には、引き続き遊休農地解消のためレンゲ草の種まきを行った。

別紙様式①



【除草作業】



【種まき】



【コスモス】



【花摘み】

5 取組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

遊休農地を解消し景観美化活動を実施。 解消農地 約30a

委員自らが遊休農地の解消と景観整備を行った結果、地域の方々にも喜ばれ農業委員会活動をアピールできた。



6 課題と今後の方針等

コロナ禍において、人・農地プランの実質化に向けた地域の話し合いが思うように実施できない状況ではあるが、山間部に存在する再生困難な農地については非農地への移行を推進し、後継者のいない優良農地については担い手への集積を基本として、農地中間管理機構と連携をとりながら集積・集約化を推進していく。また、今後も継続して委員全員で遊休農地解消に向けた活動に取り組んで行く。